

## 平成31年2月教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成31年2月22日（金） 開会 午後2時00分  
閉会 午後5時00分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）  
鏑木 俊一（教育長職務代理者）  
石毛 丈康  
鈴木 典男  
富山 理

### 4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵
生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	遠藤 泰子
学校教育課副課長	仲條 義治
生涯学習課副課長	伊藤 弘行
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	向後 秀敬
学校教育課指導班主幹	宮内 智明
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

### 5 教育長開会宣言

### 6 教育長挨拶

- ・2月に入り、最近は少し春めいてまいりましたが、2月10日には本地域にも久しぶりに雪が降りました。しかし、大きな事故等は無く良かったと思います。
- ・学校の方では、インフルエンザの流行がありまして学級閉鎖等の報告を受けております。また、全国的には麻疹の流行が関西方面を中心にあるとのことで、これから高校入試の後期試験がありますので注意していきたいと思います。
- ・本日は、9件の議案と1件の協議事項がありますので、委員の皆様には慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 石毛 丈康委員 鈴木 典男委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

- 議案第19号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
- 議案第20号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
- 議案第21号 平成31年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
- 議案第22号 平成30年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
- 議案第23号 代決処分の承認について
- 議案第24号 代決処分の承認について
- 議案第25号 旭市立中学校部活動指導員取扱規程の制定について
- 議案第26号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第27号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】

- ・議案第19号から議案第24号を議題とする。
- ・議案第19号から議案第22号は、議会に対する意見の申出事項であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号」の規定により、議案第23号と議案第24号は、人事案件であるため「同規則第8条第1項第3号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第19号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

- ・議案第19号については、全会一致で承認する。

議案第20号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

- ・議案第20号については、全会一致で承認する。

議案第21号 平成31年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

- ・議案第21号については、全会一致で承認する。

議案第22号 平成30年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第22号については、全会一致で承認する。

議案第23号 代決処分の承認について

- ・議案第23号については、全会一致で承認する。

議案第24号 代決処分の承認について

- ・議案第24号については、全会一致で承認する。

<非公開を解く>

**【教育長】**

- ・議案第25号から第27号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

**【学校教育課長】**

- ・議案第25号と議案第26号について、提案理由を説明する。

**【体育振興課長】**

- ・議案第27号について、提案理由を説明する。

議案第25号 旭市立中学校部活動指導員取扱規程の制定について

《質疑》

### 【委員】

- ・部活動指導員を置くことは非常にありがたい話だと思うのですが、とても熱い思いを持った人が応募してくると思いますので、体罰や生徒に対する罵声がないように十分注意するようお願いします。
- ・また、質問ですが、この規程は文部科学省の指針により作成していると思うのですが、災害補償についての記載がされておられません。それと任期についても記載がありませんがどうなるのでしょうか。

### 【学校教育課長】

- ・この部活動指導員につきましては、県内でも導入するところはまだ少ない状況でございます。先進事例があまり無い中で色々と資料を集めて規程を策定いたしました。災害補償につきましては、部活動指導員には労災に入っていたと予定ですが、これは旭市臨時職員取扱規程で定めております。任期につきましては、旭市の非常勤の公務員の身分で6か月に1回ずつ更新することとなります。これも旭市臨時職員取扱規程で定めております。

### 【委員】

- ・この部活動指導員の職務として、第5条に部活動での技術的な指導に従事するとありますが、その他の指導には従事しないわけですね。
- ・また、同じく第5条で指導員のみを部活動の顧問とする場合は、担当する教員を指定し、第7号から第9号までの職務を行うとありますが、指導員はこの職務に一切関わらないのでしょうか。
- ・また、第8条に指導員が公務のために旅行したときとありますが、公務をどこまで認めるのでしょうか。
- ・また、第9条に指導員は関係法令を遵守するとありますが、この関係法令は何か教えてください。

### 【学校教育課長】

- ・技術的な指導に従事するというのは、正にそのとおりでありまして、そもそも部活に対して専門的な知識や技能を持っている方をお願いすることをイメージしておりますので、このような表現になっております。
- ・顧問の関係ですが、指導員を顧問とした場合は、担当する教員を指定し、第7号から第9号までの職務を行うと記載されております。しかしながら運用上は、これ以外の職務においても一緒にやっていくこととなるのではと考えております。
- ・第8条の公務ですが、これは出てきた中で精査はしたいと思いますが、現在考えているのは大会等を想定しております。
- ・関係の法令につきましては、公務員ですので我々と同じように地方公務員法

などがそうです。これについては、整理をしておきたいと思います。

**【委員】**

- ・公務は大会等の引率であるとのことですが、事前の打合せなども含まれるのでしょうか。

**【学校教育課長】**

- ・できるだけ旅費を支給したいと考えておりますが、限りがございますので運用しながらということになると思います。

**【委員】**

- ・部によっては非常に大会が多いものがありますが、この参加・不参加については学校長が最終的に判断することになるのでしょうか。

**【学校教育課長】**

- ・大会の数ですとか、どの大会に参加するかについては、学校でも問題になっておまして市においても検討課題となっております。現状では、校長が判断しております。

**【委員】**

- ・この規程の中には、募集要項や選考基準は入っておりませんが、どのように考えておられますか。

**【学校教育課長】**

- ・募集要項や選考基準につきましては、今後検討していきたいと考えておりますが、初年度につきましては、現在部活動の課外活動指導者が市内に10名程おります。この方々は部活動のことを熟知しておりますので、そのまま指導員になっていただけないか話をしているところでございます。

**【委員】**

- ・部活動は、人格形成に大きく関係する時期でもあるので、顧問として指導員にお願いすることは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

**【学校教育課長】**

- ・どのような方になっていただくかは非常に重要であると思います。やはり学校が第3条の任用の基準をよく熟知していただきまして、校長の意見を聞きながら任用していきたいと考えております。

- ・議案第25号については、全会一致で可決する。

#### 議案第26号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

【委員】

- ・現行が小学1年生又は小学校就学予定者となっていたものが、改正案では又ははが取れて支給額に差があるのはなぜでしょうか。

【学校教育課長】

- ・金額の改定が平成31年度からでありますので、平成31年度に入学してくる予定者については改定後の5万600円となります。現在の小学1年生は改定前ですので4万600円となります。

【委員】

- ・要保護及び準要保護に認定されれば校外活動費に支給されるようですが、これは部活動が該当するのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・校外活動費は部活動ではなく、学校行事で社会科見学などが該当します。

- ・議案第26号については、全会一致で可決する。

#### 議案第27号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・議案第27号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・10分間の休憩を取る。午後4時00分から再開する。

### 10 協議事項

#### 平成31年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について

【教育長】

- ・平成31年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について説明を求める。

**【学校教育課長】**

- ・平成31年度旭市学校教育指導の指針について説明する。

**【生涯学習課長】【体育振興課長】**

- ・平成31年度旭市社会教育実施計画について説明する。

《質疑》

**【委員】**

- ・「旭市学校教育指導の指針について」ですが、重点目標と取組の柱の中で2ページの(5)「グローバル化に対応した教育」を進めるのところでは郷土愛を醸成するとの表記があるのですが、具体的な取組の中で9ページにはこの表記がありませんので記載した方がいいと思います。
- ・10ページの不祥事の関係になりますが、各学校の具体的な取組について昨年と同様であるので、絶対に不祥事は出さない決意の見える内容にしてもらいたいと思います。
- ・7ページの情報モラルの関係で携帯・スマホ実態調査の実施とありますが、国においてスマホの持ち込みを許可する方針を検討するとの報道がされております。実態調査を実施するのであれば、その結果を是非教えていただきたいと思います。

**【学校教育課長】**

- ・郷土愛の関係につきましては、学校の取組にも表記するよう検討したいと思っております。
- ・不祥事の関係につきましても再検討させていただきます。
- ・携帯・スマホ実態調査につきましても結果が出ましたら速やかに報告したいと思っております。

**【委員】**

- ・3ページの学力向上対策啓発用リーフレットの配付につきましては、今年度で終了するとのことですが、効果は上がっていたのでしょうか。

**【学校教育課長】**

- ・市として家庭学習の時間につきましては、かなり伸びてきております。これはリーフレットの効果であったと認識しております。

**【委員】**

- ・6ページに各種交流活動の推進とありますが、こういったものなのでしょうか。

**【学校教育課長】**

- ・これは市教委の取組でありますので、例えば学校間で行っている交流事業であるとか、特別支援学級が地区ごとに集まって交流する行事等が入ります。また、沖縄交流事業なども入ると思います。

**【委員】**

- ・7ページの携帯・スマホ実態調査についてですが、現在、条件付きで許可している学校がいくつかあったと思いますので、調査するときどのような条件で許可しているのか配慮が必要であると感じました。
- ・同じ7ページの中で長期欠席児童生徒の解消及び児童虐待の関係で、各関係機関との連携とありますが、この部分はかなり強調していかないといけないと思いました。
- ・11ページの防災教育の推進についてですが、各学校で防災教育全体計画の作成とありますが、これは未だ作成されていなかったのでしょうか。

**【学校教育課長】**

- ・調査しましたところ全ての学校ではなかったことと、計画の完成度に差がありましたので、均一化したいということで載せさせていただきました。

**【委員】**

- ・4ページの読書活動の充実ですが、先日、旭市図書館を視察させていただき大変勉強になりました。学童もこのような形がいいのではと思いました。本のある学童の教室、図書館の近くにあり放課後であっても本が借りられる環境となればいいと思いました。

**【委員】**

- ・「旭市社会教育実施計画」についてですが、16ページに学校を対象に古民具を活用した体験学習の実施とありますが、大変良い取組であると思いますのでPRに力を入れて実施していただきたいと思いました。

**【委員】**

- ・19ページの通学合宿の推進ですが、新しく飯岡地域で実施するということで大変だと思いますが頑張ってくださいと思います。
- ・「2019年度旭市社会教育実施計画」と「平成31年度旭市学校教育指導の指針について」は、西暦と和暦で別々になっておりますが、元号が5月に変わる予定の中で全国的に共通の扱いは何か決まっているものがあるのでしょうか。



**【生涯学習課長】**

- ・今のところ何も情報はありません。4月に新しい元号が発表されたときには色々な冊子類などは出来上がっておりますので、何らかの対応は必要となると思いますが難しい部分であります。

**【教育長】**

- ・この件は市役所全体に関わることでありますので、庶務課長、後で確認をお願いします。

**【委員】**

- ・6ページにスポーツマイレージの実施とありますが、どのくらいの利用があるのでしょうか。

**【体育振興課長】**

- ・スポーツマイレージの登録者は58名でございます。ただし、ここ数年は新規の申請はございません。これは、健康管理課において健康ポイントという同じような事業を実施しております、こちらは運動することによって抽選で景品がもらえることもありますので、こちらを勧めております。ただし、スポーツマイレージにつきましても現在一生懸命やっている方がおりますので継続していきたいと考えております。

## 1 1 その他

**【学校教育課長】**

- ・入学式の出席依頼について説明する。
- ・「旭市いじめ防止基本方針」の策定について説明する。
- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。

**【生涯学習課長】**

- ・第14回スプリングコンサートについて説明する。

**【体育振興課長】**

- ・第30回旭市飯岡しおさいマラソン大会の結果について報告する。

**【教育長】**

- ・次回の教育委員会定例会は、3月26日（火）午前10時00分に開会することに決定する。

## 1 2 教育長閉会宣言